

「八ヶ岳南麓を横断する高速道路はいらない！国道141号線の改良・改修を！」



中部横断自動車道八ヶ岳南麓 新ルート沿線住民の会ニュース

No.24 2016年6月10日 発行

新ルート案の見直しを！

国交省は2014年3月、中部横断自動車道(長坂～八千穂)の計画段階評価を終え、対応方針(Bルート案での全線高速道路建設)を決定したとしています。山梨県や長野県で開催した地元説明会で国交省自ら明らかにした「概略計画の検討→決定」のプロセス抜きにです。中部横断自動車道(長坂～八千穂)の概略計画(ルートの絞り込みや建築の構造・工法)が決まらないのに、建設計画を進めるといふのはおかしい話です。

長野県側はいまだに3キロ幅のルート帯

しかも、山梨県側のルートは1キロ帯であるのに長野県側は3キロ帯のまま、長野県民への説明は2013年2月以来行われていないという状況です。国交

省長野国道事務所は沿線住民の会の問い合わせに、ルート帯を絞り込むことが出来ていないことから長野県側の建設費用がいくらかかるか計算できていないと回答しました。

中部横断自動車道(長坂～八千穂)の建設費用が、概算ですら算出されていないのに、ただただ建設を推進するというのもおかしい話です。国の財政状況を考えれば、国交省は巨額になることが予想される中部横断自動車道(長坂～八千穂)の建設費用の内訳を国民に明らかにし、それが妥当かどうか検討する材料を提供する責任があります。

環境アセスの手続き前にやるのが・・・

5月23日、山梨・長野の両県知事は国交省を訪れ国交大臣に中部横断自動車道(長坂～八千穂)の環境アセスメントの手続きを速やかに進めることを要請

しました。山梨県知事はともかく、長野県知事が3キロ幅のルート帯を絞り込むことなしに環境アセスに入ることができると考えているならば、それは長野県の住民の意向を無視することにもなります。長野県には現在の3キロ幅のルート帯を見直すよう求めている住民もおり、また野辺山を通過する新ルート案に不安を訴えている住民も多数いることは、長野県南牧村で開催した地元説明会でも明らかとなっています。

山梨、長野両県知事の要請に、

国交大臣は「住民の理解が得られるかが課題」(山梨放送)と言及しました。この発言は大変大きな意味を持っています。地方行政団体の首長の要請にもかかわらず、それが住民全体



6/1 全国公害被害者総行動デー総決起集会 登壇する団体

● 中部横断自動車道八ヶ岳南麓新ルート沿線住民の会運営委員会
 <連絡先> 佐々木郁子 0551-47-6260
 郵便振替 八ヶ岳新ルート住民の会 0220-7-50803
<https://sites.google.com/site/odandonewroot/oshirase>

の意見ではないことを国交省自ら認めざるを得なかったということに他なりません。山梨県、長野県の住民の新ルート案への「住民合意が出来ていない」なかで、次の段階の環境アセスに進もうとすることは、住民を無視し切り捨てることになります。そのことを強行すれば、山梨・長野両県でさらに大きな抗議の声があがることになるでしょう。国交省が今の段階でやらなければならないことは、新ルート案についてまず住民との話し合いの場を持ちルートの見直しも含めた討議を行うことです。



「新ルートを歩く②」に参加して

5月22日、新ルートの予定コースに沿った津金の三代校舎から海岸寺までのウォーキングに参加し、田植えや畑作業に忙しい津金の里を歩きました。

牛井チェーンの米を作る田圃が並ぶ風景に変わりゆく農業の姿を見、海岸寺のご住職からは峡北地域の歴史を伺い、充実した楽しい時間を過ごし、次回への期待がふくらみました。

次回③は、東念場周辺が予定されていますので、ぜひ多くの方と一緒に地域について理解を深めていきたいと思っております。<佐久間>

山梨県、北杜市の移住・定住促進、2地域居住について

人口減少が全国的に叫ばれている中で、山梨県では首都圏に近いという強みを生かして活性化を図るために移住・定住促進を重要課題の一つに掲げています。

山梨県は全国田舎暮らし希望地域ランキング第2位、全国空き家率ランキング第1位です。その空き家の活用で移住・定住促進をしようとしています。そして移住・定住者には様々な支援も用意されているようです。また平成25年より東京に「やまなし暮らし支援センター」を開設し、移住を検討している方に対して山梨県の魅力を発信し情報提供をしています。

沿線住民の会には地元・別荘・移住・県外と様々な方々がおられますが、ここに多くの方が集うのはこの自然・生活環境・景観が魅力あるものだからに他なりません。また化学物質過敏症の方など排気ガスの無いきれいな空気を求めて来る方もおられます。終の棲家として、農業・お店をやりたい、自然の中で子育てをしたい、体を癒したい、皆さん思いを込めているのです。

2012年11月中部横断自動車道(長坂～八千穂)の新ルート1キロ幅が発表されましたが、私たちには本当に寝耳に水の思いでした。それまでこの道路がこの八ヶ岳南麓を横断する道路になることなど殆どの方が知りませんでした。県外から来た人にとって長坂が起点になるという情報は何処からも得ることは無かったです。そのような情報が伝えられていれば、ここ(北杜市)に移住しなかった方は少なくないと思われます。

移住・定住促進を推進するのなら、来られる方に十分な情報提供をするべきです。一人ひとり納得して生活出来ることは地域の活性化の基本ではないでしょうか。

中部横断自動車道だけでなく太陽光発電設備の乱立でも泣いておられる方がいます。移住促進で終の棲家と思って来たが目の前に太陽光パネルが出来て体調不良になったり、ついには北杜市では裁判にまでなっています。

このあと北杜市ではいまの3倍以上の太陽光発電設備の建設が予定されています。さらにその後、高速道路が八ヶ岳南麓を分断するように造られればこの生活環境は著しく損なわれることでしょう。これらのことはこの地域の貴重な財産である自然環境が壊されることによって地域の資産価値が低下し、ひいては直接影響を受ける個人の経済問題であり生活設計が大きく変えられることになって来ます。

この地にどうして多くの人がやって来るのかを感じて、決して便利さを求めて来るのではないことを理解して政策を進めていただきたいと思っております。<梅田>

第41回全国公害被害者総行動デーに参加して

6月1日に第41回全国被害者総行動デーが東京、日比谷で行われました。沿線住民の会からは共同代表8名が参加し、中部横断自動車道建設計画の白紙撤回を求めデモ行進を行いました。

国土交通省交渉では事前に通達した質問書に添って道路局企画課大谷氏が回答をしましたが、国交省は従来の主張を羅列するだけの誠意のないものでした。しかし、今後とも沿線住民の会では道路局との交渉を続ける予定です。その後の総決起集会では全国で公害問題や原発被害などに取り組んでいる多くの団体や市民1100名が参加し、それぞれ報告と呼びかけを行いました。道路住民運動全国連絡会からは沿線住民の会の2名の共同代表が壇上に上がり、猪原弘子共同代表が中部横断自動車道が八ヶ岳南麓の自然環境や景観を破壊すること、そして、これまで行われてきた計画段階評価の瑕疵などが訴えられ、全国の公害被害者の連帯を一層強くしたものになりました。

安倍政権が暴走を続ける中、全国で公害被害者の人権がないがしろにされようとしています。公害被害者も高齢になり、水俣病では被害者から生まれた子供の世代が水俣病を背負い世代を超えて運動しています。沿線住民の会も団体や個人と連帯を広め、お互いが思いやりをもって生きていける社会の実現へと力を尽くしたいと思っています。〈ひきの〉

6/1 国交省との交渉内容

全国公害被害者総行動の一環として、沿線住民の会では道路全国連の横浜環状南線、東京外環道に取り組んでいる住民団体とともに国交省との要請行動に臨みました。以下、中部横断自動車道(長坂～八千穂)に関するやり取りです

質問:八ヶ岳南麓を横断する新ルートには反対・異論の声が根強くあり、適正な手続きを欠いた建設計画をすぐ止めるよう求める。計画段階評価は「透明性、客観性、合理性、公平性」の要件に反して進められたもので、そのやり直しを求める。

回答(国交省):平成24年4月に対応方針が決定された。これまで国において事務所で意見交換を行うなど、丁寧な説明を行ってきた。引き続き国と山梨県、北杜市と連携しながら、地元の様々な意見をお持ちの方々と丁寧な対話を継続するなど、合意形成に努めていく。

質問:「ボタンのかけ違いがあった」との発言等について再度回答を求める

回答(国交省):住民との合意形成の具体的な対策だが、山梨県と連携して、地元の皆様さまごまな意見をお持ちの方がいることは把握しているので丁寧な対話を継続するとともに合意形成をはかっていきたい。

質問:ワーキンググループに提出した審議資料の改ざんを認め、訂正することと関東地方小委員会の再審議を求める。

回答(国交省):3キロルート帯は住民の意見を聞くための概ねの範囲を示したもので、詳細な測量作業を実施したものではない。また新たな資料を作成する際に転記作業等に一部誤りが生じたが、関東地方小委員会の審議に支障はなかった。

質問:国道141号の活用の検討を求める。

回答(国交省):国道141号はきわめて脆弱な道路である。関東地方小委員会で国道141号の改良案を含めたルート案を提示して、関係者の意見を聴取したうえでB案に決めたものである。

※国交省との交渉のなかで北杜市の現状についても尋ねましたが、担当者は1000を超える太陽光発電施設が無秩序に建設されている悲惨な現状についての認識に欠け、八ヶ岳南麓の自然・景観について言及することもありませんでした。

また、沿線住民の会の質問事項にまともに答えようとせず、これまでの見解からも後退した発言に終始してしまったことは残念です。

国交省は先に「ボタンのかけ違い」を認めたのですから、丁寧な対話を継続していくという一般的な回答ではなく、中部横断自動車道の問題解決のためにボタンのかけ違いを解消するための具体的な方策を提示する必要がありました。

シリーズ 八ヶ岳のここが好き

移住から10年目の夏に思うこと

<Y・T>

○ ひと昔前から・・・

現住所地へ移住してから早いもので10年目の夏を迎えようとしている。

移住に際しては、人生の“終の棲家”として永住の地を探すため、旧峡北地域をあちらこちら回ったが、特段多くのことを望んだわけではなく、できれば、気候は、暑すぎず寒すぎず、爽やかで、空気が澄み、水がおいしく、まわりの山々がきれいに見え、星空がきれいで、のどかで人情味あふれた、などと、ささやかに望んでいたものをすべてかなえてくれていた現在地によくぞ巡り合ったものだと非常に満足していた。

○ 突然に・・・

しかしそれは突然にやってきた。

なんで今ここに、理解ができない。

どのように考えればよいのか。今後の対処方法はあるのか。

なんの不満もなかった日々の暮らしが一瞬で壊されるかもしれないと。

明日からも今まで通りの生活ができるのか、漠然とした不安が脳裏をよぎる。

○ その正体は・・・

平成24年11月21日ワーキンググループの初会合で発表された中部横断自動車道(長坂～八千穂)の1km幅のA・Bルート案である。

今までの美しい景観、静かな生活環境をこれからも守っていけるのか。

あらたに騒音・排気ガスなどが増えないか心配だ。

既成路線となっているBルート案の真っただ中にある自分に何ができるのか

○ これからも・・・

ただ心配しているだけでは何も始まらないので、これからも「沿線住民の会」の皆さんと更に一歩ずつでも進みたいと、思いを新たにしている今日この頃である。

山梨県知事、 話し合いの要請を拒否！

沿線住民の会と大泉町下井出地区東組高速道路反対対策委員会(以下東組)は昨年11月16日、「中部横断自動車道(長坂～八千穂)新ルート建設計画に関する県知事との面談要請書」を山梨県に提出し、後藤知事との話し合いを要請してきました。県からは5月25日付の文書が届きましたが、送られてきた文書には知事面談についての回答はなかったため、県へ確認したところ知事は面談しないと回答しました。

山梨県とのやりとりに住民側は真摯に対応

沿線住民の会と東組はこの間、知事面談の実現のために山梨県とのやりとりに真摯に対応し、6か月に

わたり粘り強く働きかけを行ってきました。

山梨県知事との面談要請書提出後、担当窓口とされている県土整備部乙守課長から知事との面談のトっかかりの手続きとして質問・要請事項を提出してほしい、知事面談に関連して質問事項の論点整理をしたいという要請が出されました。

私たちはこの要請に真摯に対応し、質問書の提出、論点整理作業に応じてきました。

しかしそれでも知事面談の諾否についての回答がなされなかったため、本年4月25日に沿線住民の会と東組は「県知事との面談要請書に対する回答を求める要請書」を提出し、改めて強く知事面談への回答を求めました。

山梨県知事は県民を欺いた

私達の懸念は更に大きくなった

5月23日に後藤知事は国交大臣への要請行動を行いました。その際、国交大臣は自然や景観への悪影響を理由に反対する声がある点について「いかに住民の理解が得られるかが課題だ」と述べ、県知事は「(住民とは)真摯に話す機会をつくり、懸念を払拭できるようにしたい」と公式に発言しました。

しかし、その2日後に住民との面談、話し合いに応じないと回答するとはあきれられるばかりです。半年もかけて私たちが真摯に対応してきたことを一方的に反故にしたということは、最初から山梨県知事には面談の意思はなかったと判断せざるを得ません。

昨年11月の国交省交渉で道路局は「地域住民との合意形成が出来ていない」「山梨県が国交省と住民の間に入って十分に調整してくれていたのか」というと、あまりそういうことはなかった。」などと述べ、「ボタンの掛け違いがあった」ことを認める発言をするに至っています。

明野廃棄物最終処分場の問題に取り組んでいる明野廃棄物最終処分場問題対策協議会(北杜市)は、昨年山梨県知事との面談要請を行いました。面談を拒否されています。

同様に今回の知事面談要請に対しても、山梨県は地域の住民や団体の意見を聞くふりをしながら実は話し合うつもりはないというのが本音だということが明らかになりました。

県民の安全・安心を守り、公平な対応が求められる行政として、今回のような県民を欺く、不誠実なやり方は決して許されるものではありません。

1年半もの空白をつくり出したのは誰？ 山梨県は地方自治を取り戻せ

山梨県はこの1年半もの間、建設計画によって恩恵を受けるとされる推進関係団体等へ対応を行う一方、私たち新ルートに関係する住民等と話す機会をつくらうとはしませんでした。

今回の知事面談の要請に際しても、知事面談を通じて直接、沿線住民等と話す機会をつくるように、そして北杜市の現状を踏まえた山梨県としての説明、応答をしてほしいと幾度となく求めましたが、最後まで当時対応した中嶋理事と乙守課長は国交省説明をそのまま追認する対応に終始しました。

この期間は私たち住民等にとっても地元地方公共

団体としての山梨県にとっても構想段階における市民参加型道路計画策定「計画段階評価」(試行)の期間であり重要な期間でした。

こうした時期に現在も将来的にも「不利益を被る」当該となりうる現地、北杜市の関係住民、商店、別荘所有者等の要請を無視し続けている県行政の失策・不作為はどのように作り出されたのか。この期間に県土整備部長であった大野昌仁氏、高速道路推進課長であった乙守和人氏が共に国交省道路局関係者であったこととは無縁ではありません。

結果として、つくり出された空白の約1年半になされた国・国交省による山梨県への「直接的な関与」は自治体への統制・誘導を招き、自治体の自主性・主体性を阻害し地方自治を損なうことであり、国の関与による自治体の憲法の定める地方自治の保障ともそぐわないものです。

山梨県知事には今すぐ住民と面談するよう求め、県は地方自治をとり戻し、国交省へは「山梨県への関与のあり方」に強く抗議したいと思います。

太陽光発電問題現状報告 No.2

小淵沢町下笹尾太陽光パネル訴訟

去る5月17日、甲府地方裁判所において北杜市小淵沢町下笹尾太陽光パネル訴訟第二回口頭弁論が行われました。訴状に対する答弁の準備書では、住民側

- ◆日照が遮られ、風の通りが悪くなった。
- ◆ずさんな工事の状況からパネルが風で飛ばされると危険。

設置側

- ◆パネルの高さは2.6メートルで日陰は家屋にかかっておらず、パネルの下には40センチの隙間があり、通風を完全に遮断するものではない。
- ◆風速36メートルに耐えうる構造で基準に適合している。

と主張。

北杜市の景観条例や山梨県のガイドラインに具体的な数値による規制があれば、住民による訴訟も回避できたのではないかと歯がゆい思いではありますが、今後はその他の事実と一致しない主張を覆すべ

く反証、裁判所に対し現地視察の要請も行われる予定です。今回はマスコミや県職員も含め30人近くの傍聴もあり、被告や裁判官に対しても住民側の重大な問題であり社会問題としての関心の高さを示せたのではないのでしょうか。是非次回傍聴も多くの方の参加をお願いしたいと思います。

次回公判 7月12日11時半～

大滝湧水とメガソーラ建設計画問題

3月から始まった「大滝湧水と森を未来につなぐ為の署名」活動は、4月27日北杜市と山梨県に計画の白紙撤回の要望及び反対署名4838筆を提出しています。

市では「法律が無い以上、市としては何もできない」という従来からの態度は変わらず、また県に対しては計画地の森林伐採を許可しない様に要望書も提出されていますが、ここでも「県のガイドラインはそもそも適正導入の観点から作られており事業者と住民の話し合いによる解決策を見出してほしい・・・」との態度でいずれも住

民に協力的な姿勢は見られなかった模様です。

5月26日付けの山梨県からの要望書についての回答書によれば、現在大滝湧水周辺で計画されている施設に係る許可申請は提出されていないとの事で、6月1日付で太陽光パネル設置業者宛に計画白紙撤回の要求書も配達証明郵便にて送付されています。

今後も引き続き署名活動を継続し多くの関心を集めるとともに、建設計画に反対を表明している行政区長会と連携して業者の撤退に向けた活動継続していくとの事です。

私達の生活環境や財産、平穏生活権を守る為に住民間で協力していきたいと思えます。

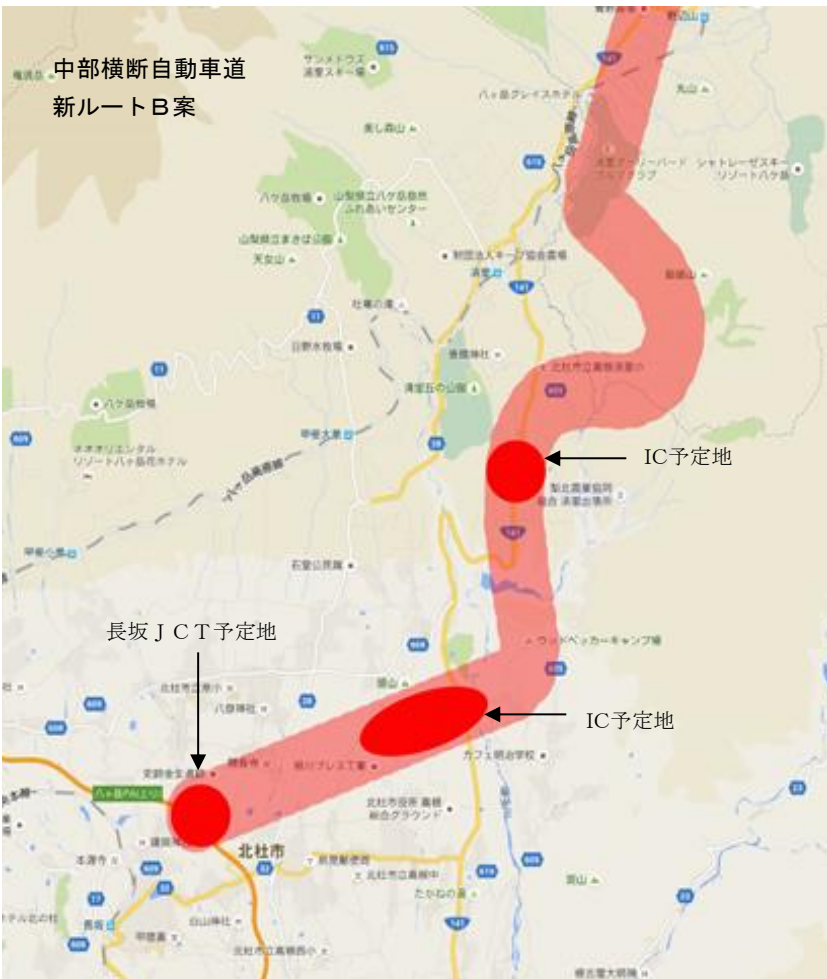
尚、要望書の県からの回答や事業者宛の要求書の内容については詳しくはHPをご覧ください。

<https://www.facebook.com/groups/462752663922214/> <報告：猪原>



企画中 「新ルートを歩く③」

7月に清里・東念場周辺を予定しています。詳しくはホームページ及びMLでお知らせ致しますのでご覧ください。



北杜市長、市民に内緒で国交省詣で？

北杜市のホームページに「市長の部屋」というコーナーがあり、「今週の市長予定」が市民に公表されている。5月23日に北杜市長は山梨県知事に同伴して国交省へ要望行動を行った。その予定はずっと前に決まっていたのに、前日の22日になっても「市長予定」は空欄で予定がないことになっていた。公務で行うことをすべて市民に公表することは、市長として当然のことである。国交省へ要望行動に行くことを北杜市民に知らせると何か不都合なことがあったのだろうか？